

いちき串木野

第36号

平成24年8月6日発行

市議会だより



園児との交流や重信川の愛護作業など地域貢献活動に頑張る市来農芸高校の生徒たち……(P15に写真の説明)

第5回「市民と語る会」を開催

市民と語る会	P 2 ～ 5	政務調査費	P 14
6月議会の概要	P 6	表決結果	P 15
委員会審査	P 6 ～ 9	議会の動き	P 16
一般質問	P 10～13		

発行：いちき串木野市議会

編集：議会広報特別委員会

〒896-8601いちき串木野市昭和通133番地1 TEL0996-33-5648

いちき串木野市ホームページアドレス <http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/>

いちき串木野市議会Eメール gikai1@city.ichikikushikino.lg.jp

名称を変え昨年より参加者増・ 「市民と語る会」市内16会場473人

5月21日から30日にかけて市内16会場で、「市民と語る会」を開催しました。昨年度までは「議会報告会」として4回開催してきましたが、今年度から市民との意見交換を前面に出すため名称を「市民と語る会」に変更しました。

語る会には延べ473人の参加があり、議員定数やがれきの受け入れ、原発関係、エネルギー政策をはじめ、防災、施設整備、まちづくりなど本市が抱える課題等についての意見、質問等が出されたほか、道路等の維持管理など身近な要望も多く出されました。その内容についてご報告します。

議会に対する意見要望等とその回答

がれき受け入れ決議の関係

- ・がれき受け入れについて県内トップで決議したことはタイムリーだった。
- ・全国でも痛みを分け合う風潮が拡がりつつある中、個人的にはいいことだと思う。
- ・受け入れは放射能だけでなく有害物資などリスクが大きい。東北支援は他の方法で行うべきだ。
- ・清掃センターの地元の意見も聞かずに「決議」は軽率ではないか。
- ・がれきの決議の表決が9対8と割れたのはなぜか。

【回答】東日本大震災に見舞われた地域の方々は復興に向け懸命の努力を続けられ、今なお、大量の震災がれき処理に苦慮されています。そのような中、国から、がれきの処理に協力したいとの説明会が開催され、受講した議員の発議により議会運営委員会で決議案が検討され、本会議に議案として提出され議決されたものです。本市議会においては、賛成・反対立場から様々な議論がなされ、決議案を議決するにあたっては僅差の表決結果となり

ました。

ただ、決議の中にもありますように、条件として「放射能汚染検査をクリアした一般廃棄物相当と判断されたもの」とし、国・県・関係機関の検査に対する関与や、市民の不安を払拭できる情報公開を受入れの前提にしています。現在、本市が抱えている「最終処分場」の耐用年数、新規最終処分場設置計画等、前段にクリアすべき諸問題が存在していることも、承知しています。



議員定数関係

- ・人口比で何人ということはいいたくないが、14人ぐらいでもいいのではないか。
- ・人口3万人で議員18人は多いのではないか。
- ・議員定数はこのままで良い。報酬は低いがこのままで我慢して欲しい。

【回答】人口比で議員定数を決めるという考え方は、基準がありそうで実は根拠（妥当性）が薄いものであると思います。

複雑多岐にわたる市民の要望に対する市の施策が妥当なものか、実現に向けて予算の組み方や執行のあり方に問題はないかなど、「市民の意見をいかに汲み取って施策に反映できるか、執行部の仕事をチェックして、より良い方向へ導くための議論が徹底できるか」にかかってくると思います。

そういう意味では議員の数が多いほど、チェックする目（視点）は多くなると言えます。定数を減らすことは、議員が処理しなければならない情報量が増えることで、調査・研究・チェックが甘くなる危険性があります。

一方、市民の意見を整理し施策として構築し、また、チェックしたものを積極的に意見に反映させる議員が少なければ、幾ら「目」を多くしても意味がありません。

要は、このバランスが取れる議員数は何人かということになってきます。

現在進められている議会基本条例の制定に向けた作業や市民の手による「自治基本条例」、各地域で設置・検討されている「まちづくり協議会」等との関連も含めながら定数問題にも鋭意取り組んでまいります。

議会運営等関係

- ・議会での政策論争が低調のように思う。現状を打開する議論をして欲しい。
- ・傍聴者への対応、傍聴者を増やす対策を。
- ・本会議のネット中継をすべきだ。
- ・一般質問の通告内容を早めに知りたい。

【回答】市議会では、議会運営委員会において各定例会の進め方を協議・検討する一方で、「市民に身近な議会でありたい」として、議員全員で議会改革に向けた取り組みを進めています。

「市民と語る会」の実施や、各種団体との意見交換会の実施、請願・陳情者からの意見

聴取など実施してきています。

先進事例として、本会議の中継に取り組んでいる議会が近年増えてきています。これは議会を傍聴したいけれども、諸事情で傍聴できない方々に、議会の動きを積極的に情報発信していこうとするものです。本市議会も実施に向けて検討を進めていますが、様々な課題が多いことも事実です。

また、一般質問の通告内容等につきましては、昨年9月議会から市の携帯情報サービスでもご覧いただけるようになりました。今後でもできるだけ早い周知に努めてまいります。

その他の意見要望等

- ・原発再稼働に対する議会の対応
- ・原子力防災暫定計画への疑問（避難警戒区域）
- ・企業誘致への取り組み
- ・海岸磯焼けへの対応
- ・住宅政策の検討ならびに住宅リフォーム制度の導入
- ・寿屋跡地問題（空き家・空き地対策）など

【回答】その他、原子力発電所再稼働への対応、企業誘致問題、住宅政策、空き地・空き家対策、市の海岸線全域で発生している磯焼けの問題等々、数々の意見要望が寄せられました。これらについては、これまで一般質問等でも取り上げ、市の対応を質したり、施策の研究・実施を迫ってきています。今後とも積極的な対応に努めてまいります。



市長に対する意見要望等とその回答

市民の皆さんから出された市に対する意見・要望等については、議長から市長に対処方の申し入れをしました。

市長の回答（要旨）は次のとおりです。

消防・防災関係

- ・原発事故時の避難場所は南薩方面と聞くが、風の向きを考えると危ないのではないか。
- ・防災計画の見直しはどのようにになっているか。
- ・海拔表示板の設置はいつになるのか。

【回答】本市の原子力災害対策暫定計画では、川内原子力発電所の災害時における市民の避難先を、南九州市、鹿児島市、枕崎市、指宿市の4市と定めています。避難先は、県の暫定計画で本市のほか、薩摩川内市、阿久根市の広域避難計画も定められています。また、避難所は地域コミュニティの維持を優先するよう配慮するとされました。

万一、川内原発から大量の放射線物質が放出されたり、そのおそれがある場合は、いち早く、より遠くへ避難することが原則であることから、本市については、川内原発から50キロ以上離れた場所を避難所に指定しています。また、川内原発敷地内の気象観測所での年間風向調査によると、季節によって、風の影響を受ける地域は変わるものと考えています。

防災計画は、東日本大震災を受け、現在、国・県において見直しが行われており、本市においても、複合災害を想定した防災計画の見直しを行うことにしています。

海拔表示は、今年9月から10月にかけて、設置することになっています。

がれき受け入れ関係

- ・議会が決議をしているが、受け入れの方向性、受入場所は検討しているのか。

【回答】議会の決議は尊重しますが、放射能汚染されたがれきは受け入れないという考えは変わっていません。

がれきの風評被害や放射能汚染に対する住民の不安、環境センターの処理能力の問題、最終処分場の余力が不足であるなど課題があります。

このため、国及び県に対して十分理解できる説明を求め、近隣市町村の動向を踏まえ、市民のご意見を聞いた上で、慎重に対応してまいりたいと考えています。



原発関係

- ・原発再稼働の住民説明はどのようにするのか。
- ・原発事故の避難計画があると聞くが、避難する計画よりも再稼働しない方向がいいのでは。

【回答】1、2号機については、九州電力から提出されたストレステストについて、原子力安全・保安院により審査がなされている段階です。再稼働については、国の責任の上で十分に安全性を保証し、きちんと地元の説明することが大事だと思っており、市としては、そうした過程の一つ一つを注視していく必要があると思っています。

地域振興・まちづくり関係

- ・合同会社さつま自然エネルギーへの出資はどのようなものか。
- ・個人が太陽光発電を設置する場合の補助金制度も検討してほしい。
- ・企業誘致への取り組みが弱いと思うが。
- ・上名、中央、大原、野平地区の交流センターの計画はどのようにになっているか。

【回答】「合同会社さつま自然エネルギー」は、自然エネルギー社会への転換を目指して、地元企業・市民・行政・地元金融機関などの力を結集し設立されました。太陽光発電等の再生可能エネルギー源利用の消費者市場への健全な普及促進と地域環境保全に貢

献するため、設備の設計、施工、監理及び運営等を目的としています。

本市は、この趣旨目的に賛同し、当該会社の有限責任社員となり、公共用地に設置する際の応分の負担として1000万円を出資しました。

本市には、住宅の太陽光発電設備の設置に対する補助制度はありませんが、合同会社さつま自然エネルギーが国内メーカーの太陽光パネル等を大量に購入することで、市販よりも低廉なものを一般家庭用に提供することができるとの構想をもっています。

企業誘致は、平成23年度、2社が立地しています。全国的にも経済動向や円高等により企業の海外投資に比べ国内投資が進まない中、企業誘致は厳しい状況ではありますが、引き続き、比較的経済動向の影響を受けにくい食関連産業を中心とした企業の誘致に努めます。

交流センターについては、上名地区は勤労青少年ホーム、中央地区はドリームセンター、大原地区は中央公民館をその拠点として位置付け、野平地区は場所等も含め地元と協議しながら拠点確保に努めます。拠点となる公共施設については今後まちづくり協議会が指定管理者となることで交流センター機能を確保できないか検討していきます。

健康・福祉関係

・介護保険料が県内で一番高いがその理由は。

【回答】第5期（平成24～26年度）の介護保険料は、グループホーム2カ所や小規模特別養護老人ホーム1カ所の合計65床の増加分及び介護認定者数やサービス利用量の増加などを見込んだ介護給付費の推計を基に決定しました。

本市の、介護給付費は、施設給付費の利用割合が多い特徴があります。介護度2以上の方々に対する施設の入所割合を参酌（さんしゃく）率と言いますが、全国平均は、約37%であるのに対し、本市は、平成23年10月時点で、56.7%であり、人数で189人の超過入所となっています。このことから、本市の介護サービス基盤整備は他市町村と比較すると先行し充実していると思います。

第5期の介護保険事業計画の策定にあたっ

ては、市民に無作為抽出でアンケート調査を行ったところ、74%の方が、介護保険料が上昇してもかまわないので、施設の増床を希望されています。

環境・衛生関係

・エネルギーセンターの民事訴訟裁判の結果が市民に伝わってこない。

【回答】エネルギーセンターの裁判は、現在までに8回の口頭弁論と4回の証人尋問が実施され、それぞれの準備書面の確認やお互いの主張について裁判所の確認が行われました。これで、裁判は結審し、判決が9月26日に出されます。

公売については、実施しましたが、契約に至りませんでした。今後は、施設の分割売却等条件を変えて公募していきたいと考えています。なお、判決前に施設を売却することについては、顧問弁護士とも協議し、問題がないと確認をしています。



教育関係

・学校の統廃合はやめて欲しい。

【回答】学校統廃合については、現在のところ予定はありませんが、少子化により児童・生徒が減少していることから、市小中学校規模適正化検討委員会を立上げ、子どもたちの学習環境として、学校がどのようにあるべきなのかを検討していくことにしています。

紙面の都合上、意見・要望等及び回答の全てを掲載できませんでしたが、詳細については、各地区館長・自治公民館長に送付してあります。

旧串木野庭球場用地の売払いを可決

面積9486㎡、売払い金額1億3001万円

平成24年第2回定例会(6月議会)を、6月7日から27日までの21日間の会期で開き、地方税法等の一部改正により急を要したため専決処分された市税条例の一部改正の承認や火災予防条例の一部改正、旧串木野庭球場用地の売払いのほか、一般会計補正予算(第2号)など6議案を可決しました。

一般会計補正予算(第2号)は、1億4748万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ147億1148万9000円となりました。今回の補正の主な内容は、旧串木野庭球場用地の売払金を市債管理基金に積み立てるほか公民館改修に係る補助金の追加、治山事業費の計上などです。また、川内原発の3号機増設計画の白紙撤回を求める請願及び巨費を投じる総合体育館の建設中止を求める陳情を賛成少数で不採択としました。

総務委員会

個人住民税均等割税率を引き上げ 防災施策の財源として10年間

主な内容

市税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い改正するもの。

1. 個人住民税関係

①退職所得の10%税額控除の廃止(平成25年1月1日以後に支払われる退職手当等)
勤続年数5年以下の法人役員等の退職金については、税額を算出する際の2分の1課税も廃止する。

②個人住民税の均等割税率の引き上げ
大震災を契機に緊急的に地方公共団体が実施する防災の施策に要する財源を確保するため、市県民税併せて1000円を加算する。
(平成26年度から10年間)

③雑損控除額の特例部分の拡充
東日本大震災で災害を受けた方について平成22年度分の総所得からも雑損控除ができることとし、繰越期間を3年から5年に延長する特例の損失対象金額である災害

支出については平成23年分の申告期間の前日まで支出した分についても申告できる。

④被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長
東日本大震災で被害を受けた居住用財産の買い替えの場合の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の特例について大震災により居住用家屋を滅失した場合、当該居住用家屋の敷地に係る譲渡期限を3年から7年に延長する。

問 退職所得の10%税額控除の廃止の理由と税額への影響は。

答 退職所得については、昭和42年から現年課税に改められ、翌年度課税による税額相当の運用益が失われることを理由に10%減額の特例措置が設けられていたが、この暫定的な措置が約40年以上も続いていることや最近の金利情勢等を踏まえて廃止される。影響額は、例えば30年勤続で退職金が2000万円の場合では、税額は22万5000円から2万5000円増の25万円になる。

問 均等割税率引上げに関し、緊急的に地方公共団体が実施する防災の施策とは。

答 防災行政無線の再整備や学校施設の耐震化など。

2. 市たばこ税関係

法人税率の引き下げと、減価償却制度の見直し等により法人市民税が減収となることから、県たばこ税の一部が市たばこ税に移譲される。

専決処分の承認

地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日公布されたことに伴い、急を要したため専決処分された市税条例の一部改正について、議会の承認を求められたもの。

1. 固定資産税を算出する際に用いる土地の負担調整の見直し

住宅用地に係る据置特例を、平成25年度までは負担水準90%以上の住宅用地についてそのまま残し、平成26年度に廃止する。据置特例を見直しても各年度における税負担への影響は、負担調整措置により本来の税額のプラス5%を限度とする。

2. 新築住宅に対する固定資産税の減額措置の2年延長（平成26年3月31日まで）

問 負担水準の見直しがされ平成26年度廃止になる理由は何か。

答 負担調整措置は、平成6年度の固定資産関係の税制改正による納税者の税負担の急増を緩和するために設けられた措置であるが、ある程度の水準に達したことから特例措置が廃止される。

火災予防条例の一部改正

近年の電気自動車の普及に伴い急速充電設備を設置する際の位置、構造及び管理に関する基準を定めるもの。

問 本市に対象の施設があるのか。

答 現在のところ本市にはない。



土地の売払い

旧串木野庭球場用地を売り払うことについて、議会の議決を求められたもの。

- ・ 売払い地面積9486㎡?
- ・ 売却価格1億3001万円

最低価格は1億400万円で、公売の条件として①5人以上の新規雇用があり地域活性化に役立つ計画であること②細切れにしない利用計画であること③転売目的は認めないこと④3年以内に着手、10年間は継続利用することを設定

問 最低価格はどのように設定したのか。

答 近隣の売買実例などを参考にし、鑑定評価によると売買実例としては、面積が㎡当たり2万円のものもあるが、面積が大規模となると、結果として価格は落ちる。

問 契約の相手方の利用計画は。

答 グループホームや特別養護老人ホームの利用計画がある。

問 利用計画の変更などがあった場合はどうなるのか。

答 契約に従い双方で協議することになる。



旧串木野庭球場売払用地

一般会計補正予算中委員会付託分

歳入

1. 財産収入 1億3001万円
旧串木野庭球場の市有地売払金
 2. 繰越金 147万円
- ※平成23年度の実質収支額は、現時点で約9億400万円を見込む。

3. 市債追加

400万円

県費単独補助治山事業に治山事業債を充当するもの。

歳出

1. 財産管理費

1億3001万円

旧串木野庭球場の売払金を市債管理基金に積み立てるもの。

2. 共生協働推進費

147万円

松山公民館、駅前公民館、内門公民館及び深田下公民館の改修等に係る補助金で、改修等の内容は、内門公民館はトイレの改修で、その他の公民館は屋根や外壁の補修

川内原発の3号機増設計画の白紙撤回を求める請願

請願趣旨

東京電力福島第一原子力発電所の事故により原子力発電の安全神話が崩れた今、国民の放射性物質の汚染に対する不安が増大していることなどから川内原発の3号機増設計画の白紙撤回を求めるもの。

審査内容

委員会では請願者から直接請願の趣旨や思い等についての意見を聴取するために、参考人招致を行いました。

審査では「県内においても多くの自治体が白紙撤回の決議等を行っている。最も被害を受けやすい本市にとって議会が3号機増設に対して態度を決めきれないのは市民の命に係わる問題ということを考えれば無責任ではないか。」という意見や「政府は事故直後、新増設はあり得ないというような動きであったが、最近は少し方向性が変わってきているように感じる。国の方針が出される前に、白紙撤回の態度を示すことが重要ではないか。」という意見、一方で、「昨年3月の本市議会、全会一致での3号機増設凍結の決議を大事にしたい。国会の事故調査委員会からの報告や政府も近く方針を示す動きもあることから、これらを見定めて議論を深めることが必要ではないか。」という意見などが述べられました。

反対討論

本市議会が凍結の決議をしていることや近く国の方針、事故の調査結果が示されることから、それを見てからもっと議論を深め結論を見出したい。

採決

賛成多数で採択すべきものと決しました。
※本会議では、採決の結果、不採択となりました。

教育民生委員会

外国人住民が住民基本台帳適用対象に 外国人登録法が廃止

主な内容

国民健康保険税条例の一部改正

東日本大震災の被災者等の負担軽減を図るため、国民健康保険税の所得割を賦課する場合において、被災者居住用財産の敷地を譲渡した場合の特例を、3年から7年に延長するもの。

印鑑条例及び長寿祝金支給条例 の一部改正

外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部改正等に伴い、外国人住民が新たに住民基本台帳法の適用対象となることから、関係する条例の条文整備を行うもの。

印鑑登録においては、非漢字圏の外国人住民が住民票の備考欄に記載されている氏名の片仮名表記又はその一部を組み合わせたもので表された印鑑を登録できる。

問 本市の外国人登録者の印鑑登録状況は。

答 平成24年3月末で、52人の外国人登録者のうち11人が印鑑登録をしている。

問 非漢字圏の外国人住民の登録氏名の表記はどのようなになるのか。

答 氏の一部と名前の一部を組み合わせた印鑑など、長い氏名を、短く縮めて表記することができる。表記する文字については、片仮

名及びアルファベット、ともに登録できるが、片仮名とアルファベットを組み合わせでの登録はできない。

問 今回の改正により住民基本台帳に登録できることのメリットは。

答 在留資格の手続きが入国管理局だけで済むことや、国際結婚をされている場合、これまで別々の証明書等しか受けられなかったが世帯全員の住民票の写しの交付が受けられるようになる。また、これまでの紙ベースでの処理がなくなり電算化されることで事務処理の効率化が図られる。

巨費を投じる総合体育館の建設中止を求める陳情

陳情趣旨

総額20億円を超える巨費を投じる総合体育館の建設は、人口減少が危惧される本市においては必要ではない。年に何回あるかわからない大会誘致などのために、巨費を使う必要はなく、生活道路の新設・改良など、多くの市民要求実現にこそお金は使うべきであり、住民合意のない総合体育館の建設中止を求めるもの。

審査内容

委員会では陳情者から直接陳情の趣旨や思い等についての意見を聴取するために、参考人招致を行いました。

審査では「3月議会の委員会審議においては、総合体育館にかかる実施設計及び建設費を含む平成24年度当初予算の審議が後日に控えていたこともあり、結果的に継続審査とすることにしたが、現在の状況では、既に市議会が、平成24年度当初予算を議決していることを踏まえれば、本陳情は不採択とすべき」との意見が述べられました。

採決

賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

産業建設委員会

治山費2件1600万円を計上 有川下地区、落シ平地区

主な内容

一般会計補正予算中委員会付託分

農林水産業費 1600万円
市来地域の有川下（ありかわした）地区及び落シ平（おとしびら）地区の治山費1600万円の計上。これに見合う歳入の主なものは、2カ所分の事業費の5%にあたる受益者からの分担金80万円及び70%の県補助金1120万円などの計上

問 治山事業の採択要件は。

答 基本的に治山事業は、山を守るための事業であることから、背後地が山林でなければ該当しない。

問 これまでの実施状況は。

答 防災計画上の崩壊危険箇所は192カ所、そのうち整備済が90カ所で、47%の整備率である。また、串木野地域2カ所、市来地域2カ所で要望があり、今後、県に要望していく。

委員から、人命に関わることなので、早めの対応を求める旨の意見が述べられた。



民家に土砂が迫る落シ平地区の状況

一般質問

6月14日、15日の本会議で7人の議員が一般質問を行いました。この原稿は、議会会議録をもとに、質問した議員の責任においてまとめたものです。（掲載は通告順）



原口政敏議員

がれき受け入れについて

市民の意見を聞き対応したい

問 3月定例会で、議会は東日本大震災で発生したがれき処理受け入れに関する決議をしたが国、県との調整はどうなっているか。

答 環境省による広域処理に関する市長への説明会が4月19日に鹿児島市で行われ、内容については受け入れの検討をしてほしい旨のお願いであった。

その後、国、県からの説明会の連絡は今のところはない。

問 がれきの受け入れに関しては、その前提として市民の声を聞き判断すべきと考えるがどうか。

答 国、県に十分理解できる説明を求め、近隣市町村の動向を踏まえ、市民の意見を聞いた上で慎重に対応したい。

通学路の安全対策について

各機関と連携をとり対応したい

問 全国で通学路における交通事故が多発している。本市においても、信号機・通学路等の点検をすべきではないか。

答 市内全ての小学校において保護者等の協力のもと危険箇所の抽出を行うことにしている。その後、警察署や関係機関等と連携し、合同点検を実施する予定である。

ガードレール・ガードパイプ等は調査の上適切に対応したい。



東 育代議員

医療費抑制の取り組みは

生活習慣病対策に努める

問 国保税・介護保険料の本市の現状は。

答 国保税は、県内19市中9位（給与収入300万円、固定資産税4万円の4人世帯の比較）、一人当たりの医療費は、1位（県平均より9万1648円高い）、介護保険料は1位（介護施設のベッド数や利用者が多いことが要因として考えられる）である。

問 医療費の抑制に向けた取り組みは。

答 生活習慣病の早期発見、早期治療と治療中断防止の啓発で重症化防止に努める。

問 ボランティアポイント制度の導入は。

答 高齢者の健康づくりや社会参加の活動に

ついて、地域商品券に交換できるポイント制度（県事業）の導入を本市でも検討中である。

問 在宅介護従事者への支援策は。

答 寝たきりの方などの介護者に月額8000円を支給している。今後国が示す24時間訪問介護サービスの充実の方向性を注視したい。

防災対策は

地域防災計画を策定

問 自然災害（津波・台風・地震・大雨・竜巻）時の災害弱者への対応は。

答 要援護者には支援者が選定されている。地域防災力の強化のため、まちづくり協議会の活動に期待する。

問 川内原発事故発生時の対応は。

答 8月11日の原子力防災訓練を通して、課題等を抽出し、さらに対策を講じる。

問 川内原発再稼働についての考えは。

答 国が安全性を保障し、国の責任で地元への説明がなされることがスタートと考える。



西別府 治議員

コンパクトシティを確実に

本市の宝を発掘し議会と一緒に進める

問 まちの活性化につながる新コミュニティ交通（いきいきバス・タクシー）がもっと活用され利便性を上げるための市の体制作りが必要ではないか。

答 新交通が始まり半年だが更なる利用促進のお願いと工夫を進める。

問 今後の農業や漁業に欠かせない、生産から加工・販売まで行なう産業の6次化の体制づくりとして、地域で活躍している小さなグループへの支援体制強化の取り組みが必要ではないか。

答 所得の向上を目指し、プランナーやサポートセンターの設置による支援、有利な融資制度など6次産業化の取り組みに対する国の

制度を周知するとともにその仕組みづくり、きっかけづくりに努める。

問 本市と同じ食のまちを進める甕島との観光振興は。

答 キビナゴやアオサラーメンをはじめ人情と温かいおもてなしの心がある甕島の皆さんに、本市主催の鹿児島うまかもんグランプリに参加してもらうことにしており、イベントに合わせた甕島への観光コースづくりの検討も進めている。食による係わりということで連携を図りながら観光振興に努めたい。

問 人工魚礁や藻場など海中の現状をリアルタイムに知るため、水中カメラロボット等の設備の充実が必要ではないか。

答 県の水産技術センターと連携し水中カメラロボットによる調査を進めていきたい。また、来年で5ヵ年計画が終了する藻場の造成事業については、継続を引き続き国に強く要請する。



中里 純人議員

震災がれき

慎重に対応

問 3月23日の議会の受け入れ議決時点と今日では、1.処理の進捗率、2.市民の理解、3.放射性物質の含有、4.本市の埋め立て能力の検証、5.広域処理と現地処理のコスト等、状況の変化がある。どう判断をされるのか。

答 県からの受け入れ要請はない。風評被害や放射能汚染に対する住民の不安、環境センターの処理能力、平成27年度で満杯になる最終処分場の余力不足などの課題がある。市民の皆さん方の意見を聞いた上で判断したい。

観光振興

沖ノ島

問 新幹線全線開業1年を経ての見解を伺う。

答 本市では、観光施設への入り込み客は1

万9000人、甕島航路が2200人増加している。スポーツ合宿の誘致やグリーンツーリズムの推進などのメニューづくりや旅行エージェント等、薩摩川内市など近隣の自治体とも連携をとって観光客の誘致を図る。

問 サルの島、沖ノ島を観光の目玉として活用できないものか。

答 島内めぐりはグリーンツーリズムで訪れた子供たちから大変喜ばれている。羽島で観光グラスボートが現在建造中とのことで、10月就航と聞いている。民間の活力や地域と連携し、観光振興につなげたい。

問 韓国、中国、台湾等の誘客戦略は。

答 外国より本市に今年1月以降24回、500人が訪れ、宿泊施設には昨年度3回、約40人宿泊をしている。客船による観光客の誘致は、本市の港に*「CIQ」機能が整っておらず、第2・第3の寄港地として調査研究する。

*「CIQ」とは、税関、出入国管理、動植物検疫のこと。



中村敏彦議員

空き家の把握と対策

条例制定も検討課題

問 本市の空き家2010戸について、倒壊・防災・景観などの観点からの実態把握は。

答 防火・防災上の対象空き家83ヵ所は調査しているが、早急に全体把握を実施したい。

問 全国的には、市への寄付、解体補助など、4分類の方法で空き家対策を行っている。県内でも条例を制定し取り組んでいるが見解は。

答 当面は市民による「美しいまちづくり推進条例」に基づき対応したい。今後においては空き家対策条例も検討したい。

通学路の安全確保

再調査し対策実施

問 子供を巻き込む交通事故が多発し、全国的に通学路の安全対策が進められているが、

現状把握と今後の対策は検討されているか。

答 毎年4月に地域安全マップを作成して指導しているが、文科省から再調査の依頼もあり調査の上、関係機関と対策を検討する。

問 串小校区の大藺～袴田、照小校区など歩道が狭い、表示がないなどの危険箇所が散見された。速度規制や歩道拡幅など安全対策は。

答 これまでの調査でも、指摘されたような安全上不都合な箇所が挙げられており、今後の調査・対策に生かしたい。

原発再稼働とがれき処理

安全確立は国の責任

問 川内1・2号機の再稼働への市長見解を伺う。

答 安全性の確立が第一。国の責任において説明すべきであり、準立地市との位置づけで国・県に対応を求めている。

問 東日本のがれき受け入れについての市長の見解と地元・生福地区への説明について。

答 能力、容量などに余力がない。国・県からの要請がなされた場合、市民をもとより地域の皆さんの意見が最も重要と認識している。



楮山四夫議員

観光PR用DVDの作成

現在作成は考えていない

問 研修視察に参加した際、他市の議員が行く先々で地元市の観光誘致用DVDを配布していた。このような地道な活動が観光客誘致に繋がっていると確信した。本市においても観光PR用DVDの作成が必要と考えるがどうか。

答 作成費用が相当かかることや、本市では観光パンフレットやラジオ番組、雑誌等を活用しDVDに劣らない宣伝をしており効果が上がっていることから現在作成は考えていない。

問 観光アクセス道路としての西岳2号線の整備が進まない。計画はどうなっているのか。

答 現在、離合が困難なダム入口の前後1km位の一部測量を終え、用地取得に取り組んでいる。取得後、年次的に改良工事を進める。

問 新規就農者に対する支援制度ができたが、就農見込み者はどうか。

答 3人を候補者として検討協議している。

災害弱者対策は万全か

役割分担で対応

問 非常時の避難対策で避難地は示されたが、災害弱者等の対策は万全か。

答 本市の災害時要援護者は、2340人程度で、公民館の避難支援者等による支援と、病院等においては施設の責任により避難させるなど役割分担で備えたい。

消防の広域化

方向性を出すために努力

問 広域消防圏計画の現状と市来分遣所を本署に統合する考えはないか。

答 広域化は事務レベルで協議してきたが進んでいない。本年度中には、方向性を出す努力をしたい。統合については検討が必要。

生冠中の排水工事

耐震工事を優先

問 生冠中の校庭の排水工事計画は。

答 学校の耐震化を優先しており、耐震化率は86.4%。耐震化終了後に検討したい。

新規就農者の育成

3人を候補者として検討



東 勝巳議員

川内原発再稼働はやめよ

国の安全保証と説明を

問 福島原発事故はその原因も検証も今後の安全対策もない中で、深刻な放射能汚染が進み、さよなら原発の国民世論が大きく広がっている。市長は川内原発は隣接地ではなく、立地市ではないかといっているが、本市は川内原発1, 2号機の再稼働は認めないときっぱり態度表明をすべきではないか。

答 再稼働については、今回の事故を踏まえて国においてストレステストにおける安全性の審査、再稼働に係る判断が議論されている。これまで実施された緊急安全対策の有用性を含め国が安全性を十分に保証し、地元説明を行うべきと考えている。

住宅リフォームへ助成を 今後調査検討を行う

問 住宅リフォーム助成制度は地元中小企業の仕事、雇用、地域経済の活性化など全国各地でその普及が進んでいる。5月23日の新聞報道で鹿児島市もこの制度を創設し、お年寄り20%、一般10%の助成で申請者が前日から並んだと報道されている。本市も検討すべき制度ではないか。

答 この住宅リフォーム制度については、7回目の質問になるかと思う。いわれるように地域経済への貢献になると私も同感である。しかし、事業の公共性、公平性という点では課題もあるのではないかとということで、現在のところ制度の導入は考えていないが、県内で最近導入された市もあるので、その状況等の調査検討を行っていきたい。

その他の質問

- 国民健康保険税の軽減
- 医療費の中学校卒業までの窓口無料化
- 特別養護老人ホームの待機者の解消など

携帯電話で議会日程等が確認できます

市の携帯電話情報サービスで議会日程や一般質問の項目を見ることができます。操作手順については、お手持ちの携帯電話のインターネット接続メニューから次のアドレスを入力していただければ、携帯電話用のホームページにアクセスできます。なお、議会日程等は、各定例会の日程が決まり次第更新します。

携帯情報サービスのURL

<http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/i/>

QRコード対応の携帯をお使いの方は、下記のQRコードをご利用ください。

docomo用



au用



softbank用



市の携帯電話情報サービスは、市民の皆さんにホームページ上の情報をインターネット接続の可能な携帯電話を通してお知らせするものです。

政務調査費をこう使いました

～平成23年度議員別収支実績～

(平成23年4月～平成24年3月分)

- 政務調査費は、議員の調査研究活動に要する経費の一部として、議員個人に交付されています。
- 交付額は議員1人当たり月額1万円です。使用額が交付額に達しない場合、残額は返納されています。
- 議員は、領収書原本を添付し全ての内容を議長に報告することが義務付けられています。
- これらの書類等は情報公開の手続きにより閲覧することができます。

(単位：円)

議員名	支出額	左の主な支出内容		
		項目	金額	具 体 的 支 出 事 項
平石 耕二	0			
西中間義徳	70,350	資料購入費	70,350	「地方議会議員活動データファイル」等図書購入費
宇都 隆雄	120,000	研究研修費	28,000	市町村議会議員研修会受講料
		調査旅費	51,170	市町村議会議員研修会、行政視察(姫路市、糸島市)
		資料購入費	40,830	「地方自治法質疑応答集」等図書購入費
中村 敏彦	120,000	資料購入費	44,520	「地方自治法質疑応答集」等図書購入費
		広報費	45,800	広報紙4回発行
		その他経費	29,680	プリンター代、インク代、コピー用紙代他
南竹 篤己	117,928	研究研修費	28,000	市町村議会議員研修会受講料
		調査旅費	53,508	市町村議会議員研修会、行政視察(姫路市、糸島市)
		資料購入費	36,420	「地方議会議員活動データファイル」図書購入費
中里 純人	100,913	研究研修費	28,000	市町村議会議員研修会受講料
		調査旅費	53,508	市町村議会議員研修会、行政視察(姫路市、糸島市)
		その他経費	19,405	書籍代、インク代、コピー用紙代他
枇榔 秋信	90,415	研究研修費	28,000	市町村議会議員研修会受講料
		調査旅費	56,890	市町村議会議員研修会、行政視察(姫路市、糸島市他)
		資料作成費	5,525	インク代
東 育代	88,000	資料作成費	42,000	パソコン代
		広報費	46,000	広報紙2回発行
西別府 治	0			
楮山 四夫	44,817	研究研修費	10,000	農業振興議員連盟研修調査負担金
		広報費	25,000	広報紙1回発行
		事務所費	9,817	プリンター代
濱田 尚	0			
竹之内 勉	110,578	研究研修費	28,000	市町村議会議員研修会受講料
		調査旅費	53,508	市町村議会議員研修会、行政視察(姫路市、糸島市)
		その他経費	29,070	「地方議会人」等図書購入費、トナー代他
寺師 和男	0			
原口 政敏	0			
宇都 耕平	7,500	資料購入費	7,500	図書代
福田 清宏	64,040	資料作成費	54,520	プリンター代、インク代、コピー用紙代
		資料購入費	9,520	「地方議会人」等図書購入費
東 勝巳	109,379	研究研修費	15,000	自治体学校in奈良参加費
		調査旅費	72,440	自治体学校in奈良
		その他経費	21,939	インク代、広報紙4回発行
下迫田 良信	104,000	広報費	104,000	広報紙1回発行
合 計	1,147,920			

※議員ごとに支出額の大きい3項目を抽出し、4項目以上の場合はその他欄にまとめて掲載してあります。

第2回定例会（6月）の表決結果

1. 全会一致で議決された議案

(1) 補正予算

①一般会計

(2) 条例

①火災予防条例の一部改正

②国民健康保険税条例の一部改正

③印鑑条例及び長寿祝金支給条例の一部改正

(3) その他

①土地の売払い

2. 賛否が分かれた議案等（○は賛成、●は反対、「不」は離席など採決時不在）

(議員氏名)		平石耕二	西中間義徳	宇都隆雄	中村敏彦	南竹篤己	中里純人	枇榔秋信	瀧田尚	東育代	西別府治	楮山四夫	竹之内勉	寺師和男	原口政敏	宇都耕平	福田清宏	東勝巳	下迫田良信
(議案名)																			
条例	市税条例の一部改正(可決)	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	
その他	専決処分の承認(承認)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	議長職のために表決に参加しない
陳情	巨費を投じる総合体育館の建設中止を求める陳情(不採択)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	○	
請願	川内原発の3号機増設計画の白紙撤回を求める請願(不採択)	●	●	●	○	●	○	●	不	○	●	○	●	●	●	○	●	○	
意見書	川内原発の3号機増設計画の白紙撤回を求める意見書(否決)	●	●	●	○	●	○	●	不	○	●	●	●	●	●	○	●	○	



虫追踊を踊る生徒たち

●表紙の写真●

市来農芸高校では、地域に根ざし、地域に貢献できる活動を目標に毎年様々な取り組みを行っています。主な取り組みとして、5月に近隣を流れる重信川の愛護作業、8月には地域の伝統芸能のひとつである大里虫追踊への参加、10月には市来幼稚園児との交流会などを行っています。また、他にも地域の特産品を使った加工品開発や、サツマイモのバイオ苗生産なども行っています。様々な体験を通して、学んだこと・感じたことを俳句や作文に表現して多くの賞を受賞し、また、県英語弁論大会での奨励賞や県畜産共進会等でも上位入賞を果たしています。



200年の伝統を誇る市来湊祇園祭（7月22日鹿児島おぎおんさあに参加）

議会の動き（平成24年5月～7月）

（5月）

- 8日 総務委員会行政視察（～11日）
- 9日 教育民生委員会行政視察（～12日）
- 12日 産業建設委員会行政視察（～15日）
- 17日 第17回財政問題議員研究会
大崎町議会行政視察来訪
- 21日 市議会「市民と語る会」
（～30日 市内16会場）
- 22日 県市議会議長会臨時総会（東京）
- 23日 全国市議会議長会（東京）

（6月）

- 5日 議会運営委員会
- 7日～27日 平成24年第2回定例会
- 14日 一般質問（～15日 7人）
- 18日 議案質疑
- 19日 総務委員会
- 20日 教育民生委員会
- 21日 産業建設委員会
- 25日 議会運営委員会

27日 議会運営委員会

本会議（閉会）、議員全員協議会
第37回議会広報特別委員会

（7月）

- 5日 産業建設委員会行政視察（鹿屋市）
- 9日 宮崎県都農町議会行政視察来訪
- 10日 議会運営委員会
- 11日 佐賀県鳥栖市議会行政視察来訪
- 18日 第18回財政問題議員研究会
第38回議会広報特別委員会
- 19日 教育民生委員会所管事務研修
- 24日 第39回議会広報特別委員会

議会傍聴にどうぞ

車椅子のまま傍聴できます

次回の議会は

9月4日からの予定です

編集後記

前期に引き続き広報委員となり、毎号皆様によりわかりやすい情報を掲載しようと、日々努力していますが、まだまだとの思いです。

編集作業や写真撮影の技術を向上させるために撮影研修会や、年1回の広報クリニックにも参加していますが、今後もさらに研鑽を重ね、より質の高い議会だよりになるように精進していきます。（枇榔）

議会広報特別委員会	
委員長	中村 敏彦
副委員長	西中間義徳
委員	南竹 篤己
〃	枇榔 秋信
〃	濱田 尚
〃	楮山 四夫